

平成22年度

宝塚市内訪問看護ステーション

事業実績について

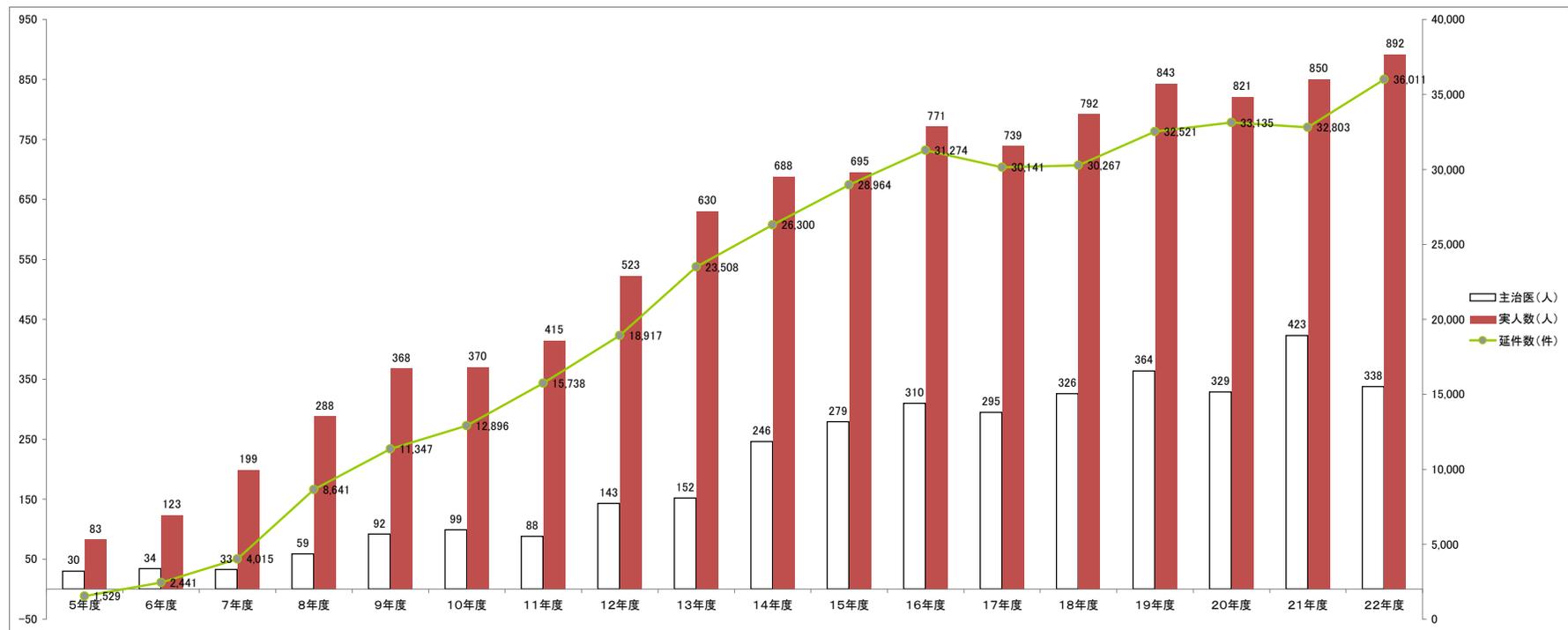
(市内全体のまとめ)

宝 塚 市

宝塚市訪問看護事業の年次推移

訪問看護ステーション別利用状況の年次推移

年度・数 ステーション名	5年度		6年度		7年度		8年度		9年度		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数										
宝塚市訪問看護ステーション	83	1,529	123	2,441	123	2,639	95	2,833	92	2,768																										
ステップハウス訪問看護ステーション					43	796	88	2,842	105	3,874	104	3,892	102	4,037	102	4,145	112	4,651	147	5,530	143	5,703	139	6,204	154	6,644	168	6,653	186	8,134	206	8,940	215	8,314	205	9,264
せいれい訪問看護ステーション宝塚					33	580	100	2,942	106	3,544	89	2,954	84	3,424	161	5,479	211	7,915	206	8,128	205	8,538	250	8,720	221	8,645	208	8,068	203	7,505	255	8,107	247	8,365	251	8,703
ひかり訪問看護ステーション							5	24	27	510	28	865	43	1,435	62	2,439	66	2,140	61	1,921	51	2,200	52	2,054	51	1,550	40	1,773								
せいれい訪問看護ステーション逆瀬川										38	651	66	2,205	58	2,085																					
光明訪問看護ステーション											83	2,980	83	3,079	80	3,063	97	3,254	94	3,188	97	3,892	110	4,055	98	4,005	101	4,050	109	4,507	112	4,499	105	3,724	108	3,780
せいれい訪問看護ステーション花屋敷													45	1,207	66	2,068	64	2,337	66	2,984	83	3,274	101	3,678	94	3,445	105	3,373	112	3,679						
訪問看護ステーションルシエール															17	413	35	1,019	58	1,553	59	2,186	64	2,893	65	2,677	68	2,913	67	3,061	68	3,607	74	3,116	72	3,107
医療生協訪問看護ステーションひだまり															35	1,310	45	2,192	56	2,996	57	3,171	55	3,670	56	3,175	63	2,803	72	2,851	72	3,142	75	3,072	81	3,189
訪問看護ステーション憩																										39	634	94	2,784	108	4,840	134	6,212	175	7,968	
合計	83	1,529	123	2,441	199	4,015	288	8,641	368	11,347	370	12,896	415	15,738	523	18,917	630	23,508	688	26,300	695	28,964	771	31,274	739	30,141	792	30,267	843	32,521	821	33,135	850	32,803	892	36,011



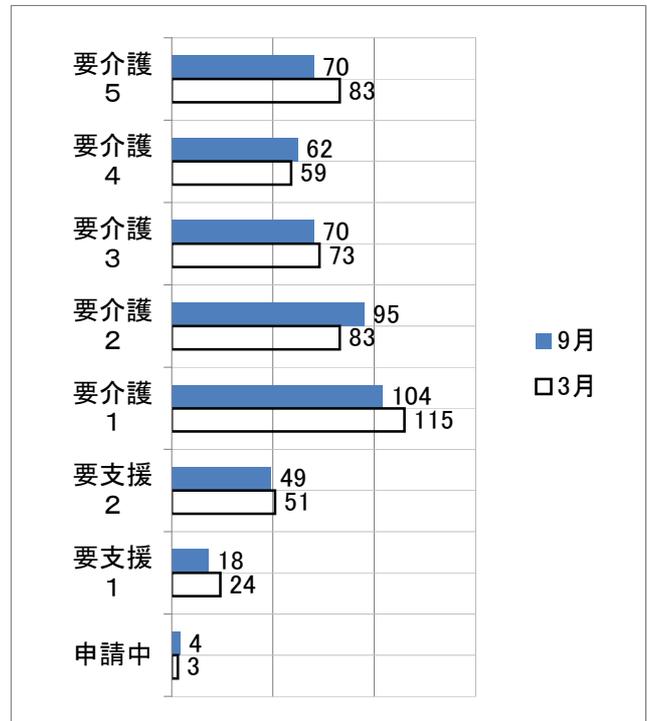
運営実績報告

H 22 年度 市内訪問看護ステーション

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
利用者数	男性	213 (35)	216 (37)	223 (36)	224 (37)	222 (35)	230 (35)	236 (35)	227 (33)	231 (34)	232 (35)	230 (35)	221 (36)	年間利用実人数 (医療保険再掲) 892 (140)	
	女性	290 (40)	299 (37)	306 (40)	311 (46)	311 (42)	310 (42)	329 (42)	329 (40)	325 (42)	323 (37)	332 (38)	335 (39)		
	合計	503 (75)	515 (75)	529 (77)	535 (83)	533 (79)	540 (84)	565 (79)	556 (76)	556 (80)	555 (78)	562 (77)	556 (77)		
新規利用者		32 (6)	28 (5)	40 (6)	33 (10)	35 (6)	40 (9)	42 (3)	21 (2)	32 (11)	25 (5)	34 (5)	31 (5)	393 (73)	
利用終了者		25 (5)	24 (4)	27 (4)	22 (10)	28 (4)	27 (8)	28 (5)	19 (7)	26 (7)	27 (6)	35 (5)	27 (2)	315 (67)	
利用延件数		2820	2693	2986	3044	3077	3016	3073	3146	2984	2915	2896	3361	36011	
(介護保険)															
利用者数		428	440	452	452	454	456	486	480	476	477	485	479	5565	
利用延件数		2268	2188	2378	2423	2406	2385	2453	2532	2438	2360	2332	2703	28866	
(医療保険)															
利用者数		75	75	77	83	79	84	79	76	80	78	77	77	940	
利用延件数		552	505	608	621	671	631	620	614	546	555	564	658	7145	
常勤換算		40.6	39.0	44.0	42.9	43.1	43.7	43.8	43.6	42.6	40.2	40.5	42.3		
主治医数(市外)		#REF! (#REF!)													
実習受け入れ	看護学生	6	9	18	11	2	5	5	4	0	0	0	0	60	総計 69 名
	医学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	
	ヘルパー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	

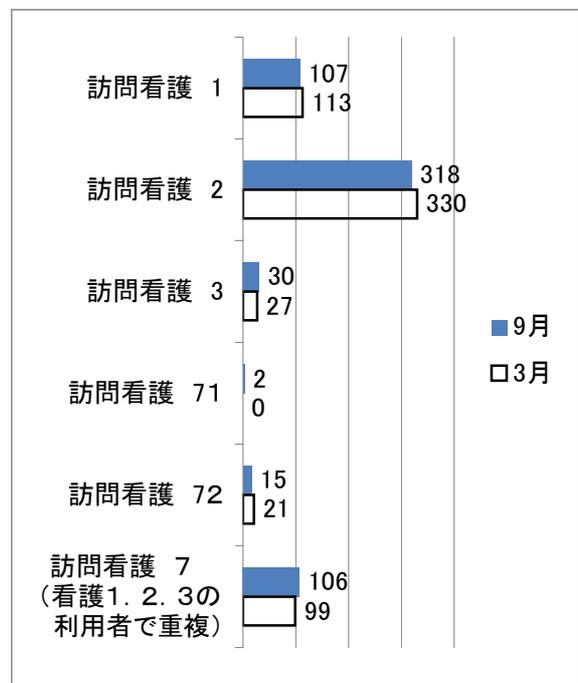
介護保険利用要介護度区分

	9月	3月
利用者数	472	491
要介護 5	70	83
要介護 4	62	59
要介護 3	70	73
要介護 2	95	83
要介護 1	104	115
要支援 2	49	51
要支援 1	18	24
申請中	4	3



利用区分

	9月	3月
利用者数	472	491
訪問看護 1	107	113
訪問看護 2	318	330
訪問看護 3	30	27
訪問看護 71	2	0
訪問看護 72	15	21
訪問看護 7 (看護1. 2. 3の利用者で重複)	106	99



- ★ 訪問看護 1 : 看護師30分訪問
- 訪問看護 2 : 看護師60分訪問
- 訪問看護 3 : 看護師90分訪問
- 訪問看護 7 : 療法士(P.T・O.T・S.T)訪問

主傷病の状況

H 22 年度

市内訪問看護ステーション

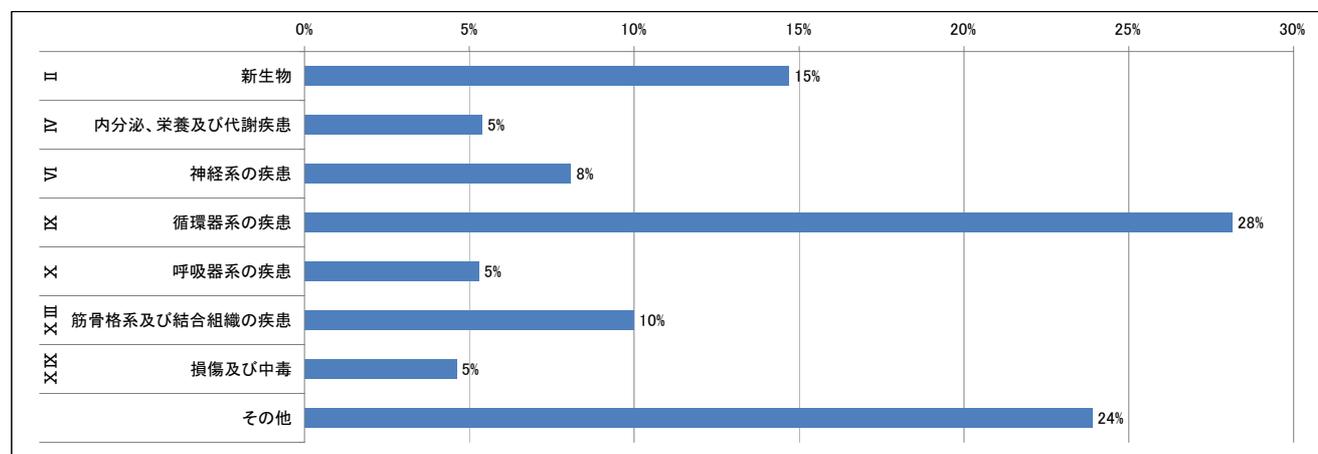
		利用者数(人)	構成割合(%)
総 数		892	100%
I	感染症及び寄生虫症	4	0%
(再掲)	肺結核(陳旧性含む)	(4)	(100%)
	その他の感染症及び寄生虫症	(0)	(0%)
II	新生物	131	15%
(再掲)	脳腫瘍	(5)	(4%)
	呼吸器癌	(22)	(17%)
	消化器癌	(52)	(40%)
	泌尿器癌	(20)	(15%)
	婦人科癌	(11)	(8%)
	その他の悪性新生物	(20)	(15%)
	その他の新生物	(1)	(1%)
III	血液及び造血器の疾患並びに免疫能障害	14	2%
(再掲)	貧血(鉄欠乏性含む)	(3)	(21%)
	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	(11)	(79%)
IV	内分泌、栄養及び代謝疾患	48	5%
(再掲)	糖尿病(腎障害・神経障害含む)	(48)	(100%)
	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	(0)	(0%)
V	精神障害及び行動の障害	116	13%
(再掲)	認知症(アルツハイマー病・脳血管性・ピック病含む)	(76)	(66%)
	統合失調症	(15)	(13%)
	気分(感情)障害	(19)	(16%)
	その他の精神及び行動の障害	(6)	(5%)
VI	神経系の疾患	72	8%
(再掲)	筋萎縮性側索硬化症(ALS)	(9)	(13%)
	パーキンソン病(症候群含む)	(41)	(57%)
	多系統萎縮症(脊髄小脳変性症含む)	(11)	(15%)
	その他の神経系の疾患	(11)	(15%)
VII	眼及び付属器の疾患	0	0%
VIII	耳及び乳様突起の疾患	1	0%
IX	循環器系の疾患	251	28%
(再掲)	高血圧(本態性含む)	(46)	(18%)
	狭心症・心筋梗塞	(14)	(6%)
	心不全(慢性・うっ血性含む)	(20)	(8%)
	脳卒中(後遺症含む)	(149)	(59%)
	その他の循環器系の疾患	(22)	(9%)
X	呼吸器系の疾患	47	5%
(再掲)	肺気腫	(13)	(28%)
	慢性閉塞性肺疾患	(9)	(19%)
	呼吸不全(慢性含む)	(6)	(13%)
	その他の呼吸器系の疾患	(19)	(40%)
X I	消化器系の疾患	28	3%
(再掲)	便秘・腸閉塞	(5)	(18%)
	肝硬変	(10)	(36%)
	その他の消化器系の疾患	(13)	(46%)

主傷病の状況

H 22 年度

市内訪問看護ステーション

		利用者数(人)	構成割合(%)
X II	皮膚及び皮下組織の疾患	11	1%
(再掲)	褥創	(6)	(55%)
	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	(5)	(45%)
X III	筋骨格系及び結合組織の疾患	89	10%
(再掲)	関節リウマチ(慢性含む)	(13)	(15%)
	関節症(変形性含む)	(13)	(15%)
	変形性腰(脊)椎症	(8)	(9%)
	脊柱(椎)管狭窄症(脊髄狭窄)	(15)	(17%)
	後縦靭帯骨化症	(7)	(8%)
	廃用症候群	(12)	(13%)
	骨粗鬆症	(4)	(4%)
	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	(17)	(19%)
X IV	腎尿路生殖器系の疾患	25	3%
(再掲)	腎不全(慢性含む)	(18)	(72%)
	神経因性膀胱	(2)	(8%)
	前立腺肥大症	(1)	(4%)
	その他の腎尿路生殖器系の疾患	(4)	(16%)
X V	妊娠、分娩及び産褥	0	0%
X VI	周産期に発生した病態	0	0%
X VII	先天奇形、変形及び染色体異常	2	0%
X VIII	症状、徴候及び異常臨床・異常検査所見	12	1%
(再掲)	老衰	(7)	(58%)
	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	(5)	(42%)
X IX	損傷及び中毒	41	5%
(再掲)	骨折	(28)	(68%)
	脊(頸)髄(椎)損傷	(10)	(24%)
	頭部外傷	(3)	(7%)
	その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	(0)	(0%)
(再掲)	特定疾患	(72)	(8%)



サービス利用内容 892 名

H 22 年度

市内訪問看護ステーション

内訳（重複あり）

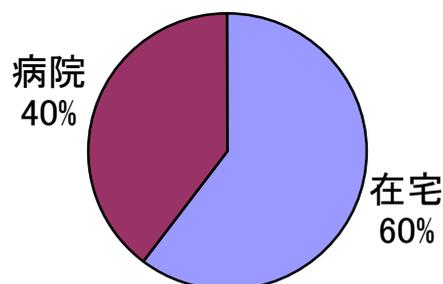
（単位：人）

病状観察	892	医療処置	383
バイタルサインの測定 全身状態の観察		カテーテル類の管理 床ずれや創傷の処置 医療機器装着の方の看護 その他医師の指示による処置や管理	
リハビリテーション	511	療養指導	892
日常生活動作の訓練 関節拘縮の予防と訓練 機能訓練と指導 外出への工夫 福祉機器の選定相談 住宅改修に関する相談		栄養・食事指導 療養環境の整備 内服薬の管理 生活リズムの調整方法 事故防止のアドバイス 社会参加への相談	
介護指導・相談	751	清潔ケア	475
健康相談 介護方法の指導 認知症への対応方法の指導 寝たきり予防の指導 サービス資源の相談 介護用品の相談 介護に関する悩み相談 介護者の休養に関する相談		清拭・洗髪 入浴・シャワー介助 着替え・シーツ交換 口腔ケア・爪切り 手浴・足浴	
排泄ケア	304	緩和ケア	81
排便管理・浣腸・摘便 おむつ交換・陰部洗浄		症状緩和に対する看護・疼痛管理 精神的支援 看取りの体制への相談・アドバイス	
精神ケア（利用者や介護者に対して）	698	他職種との連携	892
コミュニケーションの援助 精神的支援・支持的アプローチ 傾聴・共感		主治医への報告・連絡・相談 ケアマネやサービス事業所との連絡調整 病院や保健師との連携	

ターミナルケアの件数 58 名

<看取りの場所> 在宅 35 名

病院 23 名

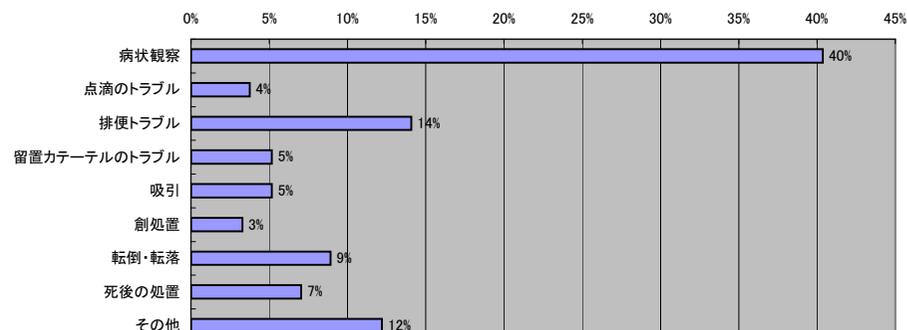
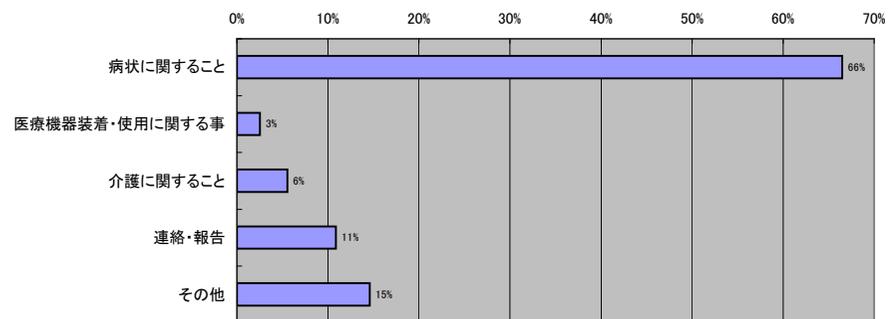


24時間連絡体制実施状況

H 22 年度

市内訪問看護ステーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	
緊急時訪問看護加算契約者数	110	125	120	125	125	129	149	146	146	146	157	134	1612	134.3	
24時間連絡(対応)体制加算者数	41	43	42	46	42	43	41	36	37	35	38	39	483	40.3	
相談件数	36	43	36	47	62	78	47	52	49	38	58	51	597	49.8	
(主 相 談 内 容 1 つ)	病状に関すること	24	24	20	34	48	39	26	41	33	26	51	31	397	33.1
	医療機器装着・使用に関する事	1	1	1	0	1	7	1	3	0	0	0	0	15	1.3
	介護に関すること	3	2	0	1	2	13	4	1	0	0	0	7	33	2.8
	連絡・報告	6	8	8	4	6	6	8	3	6	5	2	3	65	5.4
	その他	2	8	7	8	5	13	8	4	10	7	5	10	87	7.3
出動件数	15	21	17	11	29	28	18	14	15	11	19	15	213	17.8	
出 動 内 容	病状観察	8	9	9	2	12	11	5	5	7	2	7	9	86	7.2
	点滴のトラブル	0	0	2	1	2	2	1	0	0	0	0	0	8	0.7
	排便トラブル	4	2	2	1	3	6	3	4	0	3	1	1	30	2.5
	留置カテーテルのトラブル	1	2	1	0	0	2	1	1	1	0	2	0	11	0.9
	吸引	1	0	0	1	3	0	3	0	2	0	1	0	11	0.9
	創処置	0	0	1	0	3	1	1	0	0	0	0	1	7	0.6
	転倒・転落	1	5	1	1	4	1	1	0	2	0	3	0	19	1.6
	死後の処置	0	1	1	3	0	3	0	1	2	0	1	3	15	1.3
	その他	0	2	0	2	2	2	3	3	1	6	4	1	26	2.2



平成22年度 統計資料 考察と今後の取り組み課題について

市内の独立型訪問看護事業者のうち、協議会に加入しているステーションは6箇所である。

(平成22年度も増減なし)

意見、感想、考察など

- ・平成22年度ゴールドプラン宝塚による訪問看護見込み数は35460回/年となっている。統計では28866回/年であり、6594回/年 満たしていないように見えるが、運営協議会に加入していないステーション(数は不明)からの訪問もあると考えると、実際は見込み数に近い訪問看護の実施があったと推測される。
- ・平成21年度に比べて利用者数、訪問延べ件数共に増加、常勤換算についても40人前半(平成21年度は30人後半)と微増している。
- ・介護保険利用要介護度区分は要介護1、2の利用者が増えてきており、介護度が低い方の利用が増えてきている。
 - 認定審査項目等が変更となり、より審査が厳しくなっているのでは？
予防的またはリハビリ目的での利用が増えてきているのか？
- ・少しずつではあるが、月1~2回30分で状態観察と緊急電話相談の希望で依頼が増えてきている。これはケアマネの意識が予防的視点と24時間の緊急対応サービス(安心感)に目を向けたサービスの調整が多くなって来ているのでは？と推測できる。ケアマネの意識の改善が伺える。
 - このような利用希望を訪問看護はどのように依頼を受け、調整をはかっていくか、また、こういったケースを訪問看護としてどう捉え、どのように他機関と連携をとっていくか検討していく必要がある。
- ・疾病分類では従前から循環器系の疾患(特に脳卒中)の方がトップを占めている。これに関しては、もっと予防的な段階から関わる事が出来れば、発症を未然に防げる場合もあるのではと考えられる。
 - 訪問看護が疾患の予防や療養指導なども行えるサービスである
ということの啓発等が必要。
- ・訪問看護サービスの内容では、医療処置より、むしろ、病状観察、介護指導・相談、療養指導、他職種との連携、精神ケアをほとんどの利用者に実施している。

こういった状況を医療機関や他職種(ケアマネジャーやヘルパー等)に周知されているかは疑問である。地域における訪問看護の役割としてこのようなことが大切であるということをもっと広報活動していく必要があるのではと思われる。

- ・ターミナルケアの件数としては前年度より減少、伸び悩みがあるが、原因の1つとして、各ステーションの看護師不足のため、ターミナルケースを受け持つことが難しく、断らざるを得ない状況となっている。

→ 看護師不足にどう対応していくか、検討が必要か？

- ・緊急連絡体制を希望される利用者数は介護保険では全体の1/3、医療保険では全体の1/2にとどまっている。

→ 最近の利用者のニーズとして、「必要な時に必要なサービス」という考え方が増えてきている。来年度の制度改正においては24時間の巡回サービスが検討されているという情報もあり、このサービスや流れに、訪問看護がどう参入できるのか考えていく必要がある。また緊急契約の体制等(とらえ方)の説明をケアマネや利用者にもどのように行っているか？「緊急」という考え方を改めて捉えなおしアプローチ等行っていくことが必要では？

- ・緊急出動内容の中では特に排便トラブルや転倒転落などについて、日々のケアを見直していくことで緊急電話、緊急対応に至らず経過出来るものもあるのではと考えられる。日々の関わりの見直しを行うことも大切である。
- ・経営、運営の面から考えても、緊急加算(24時間加算)については収益に直接結びつくこともあり、加算者数の増加に向けての取り組みを考えることは有意義なのではないかと考えられる。

今年度の取り組み課題

- ① 訪問看護サービスの役割・内容について、関係機関や利用者に周知を図っていく。
- ② 緊急契約者増加に向けての取り組みを行なう。
- ③ 訪問看護が予防的関わりとしての役割があることを確認、他機関へ公表していく根拠・分析の為に平成23年度の統計では疾病分類を要支援者と要介護者で分け、集計する。
- ④ 訪問看護で精神疾患の方についての理解を深めるために研修や情報交換(障害者自立支援センターや健康福祉事務所)を行ない、積極的に受け入れていく意識を高める。

☆これらの課題については今年度のステーション連絡会の中で協議し、具体化と実施をしていく。